

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【届出者の名称】	福山通運株式会社
【届出者の所在地】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号
【電話番号】	(03)3643-0292
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務統括部長 佐藤 義宏
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	福山通運株式会社 (広島県福山市東深津町四丁目20番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

(注8) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

第1【公開買付要項】

1【買付け等をする上場株券等の種類】

普通株式

2【買付け等の目的】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたく、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」といいます。）を取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の実現に努めることを基本方針としております。また当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、2018年度から2020年度までの第4次中期経営計画「Challenge, Change 2020」において自己資本当期純利益率（以下「ROE」といいます。）5%を経営目標として定め、利益水準の向上を図りつつ、安定的な配当の実施、機動的な自己株式の取得を通じ、株主の皆様への利益還元を行って参りました。1株当たり配当額は、2021年3月期は第2四半期末が25円、期末が25円であり、通期の1株当たり配当額は50円となり、連結配当性向は、2021年3月期は16.0%（小数点以下第二位を四捨五入。）でありました。また、当社は、これまでも経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式の取得を実施しており、単元未満株式の買い取り等を行うとともに、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における市場買付け及び終値取引（ToSTNeT

2）の方法により、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の取得を実施しております。具体的には、当社は、1989年以降、2002年5月17日開催の当社取締役会の決議（2002年6月27日の株主総会で承認可決）に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,375,000株、買付け等の期間2003年1月10日から2003年3月12日、買付け総額570,749,000円）、2003年5月15日開催の当社取締役会の決議（2003年6月27日の株主総会で承認可決）に基づき、東京証券取引所における市場買付け及び終値取引（ToSTNeT 2）の方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数4,000,000株、買付け等の期間2003年7月7日から2004年1月7日、買付け総額1,559,846,000円）、2004年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数4,000,000株、買付け等の期間2004年11月17日から2005年1月19日、買付け総額1,734,100,000円）、2005年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数657,000株、買付け等の期間2005年8月8日から2005年8月23日、買付け総額279,042,000円）、2005年11月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2005年11月16日から2006年1月13日、買付け総額949,261,000円）、2006年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,000,000株、買付け等の期間2006年2月9日から2006年3月8日、買付け総額484,662,000円）、2006年8月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2006年8月3日から2006年9月22日、買付け総額807,560,000円）、2007年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2007年2月9日から2007年3月23日、買付け総額974,398,000円）、2007年11月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、2007年11月16日に東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT 2）による買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け総額958,000,000円）、2008年5月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,500,000株、買付け等の期間2008年5月15日から2008年6月13日、買付け総額961,346,000円）、2008年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,500,000株、買付け等の期間2008年8月1日から2008年9月1日、買付け総額570,787,000円）、2008年11月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数951,000株、買付け等の期間2008年11月12日から2008年12月16日、買付け総額399,945,000円）、2010年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2010年5月14日から2010年7月30日、買付け総額1,293,523,000円）、2010年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2010年11月9日から2011年1月25日、買付け総額1,284,854,000円）、2011年2月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,000,000株、買付け等の期間2011年2月18日から2011年3月18日、買付け総額407,835,000円）、2011年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2011年5月16日から2011年7月28日、買付け総額1,296,025,000円）、2011年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得

し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2011年11月14日から2012年1月13日、買付け総額1,356,433,000円）、2012年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2012年7月2日から2012年9月3日、買付け総額1,321,509,000円）、2014年2月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,000,000株、買付け等の期間2014年2月12日から2014年3月20日、買付け総額580,608,000円）、2014年5月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2014年5月16日から2014年7月9日、買付け総額1,197,924,000円）、2014年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数1,000,000株、買付け等の期間2014年8月15日から2014年9月18日、買付け総額575,576,000円）、2015年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2015年8月13日から2015年10月22日、買付け総額2,024,329,000円）、2016年3月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数4,000,000株、買付け等の期間2016年4月1日から2016年7月8日、買付け総額2,198,087,000円）、2016年8月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2016年8月16日から2016年10月20日、買付け総額1,783,970,000円）、2016年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2016年11月14日から2017年1月18日、買付け総額1,949,172,000円）、2017年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,924,000株、買付け等の期間2017年2月13日から2017年4月14日、買付け総額1,999,732,000円）、2017年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2017年5月19日から2017年7月19日、買付け総額1,431,448,000円）、2018年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数200,000株、買付け等の期間2018年8月13日から2018年9月14日、買付け総額1,032,675,000円）、2018年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数400,000株、買付け等の期間2018年11月15日から2019年1月15日、買付け総額1,843,665,500円）、2019年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数200,000株、買付け等の期間2019年2月18日から2019年3月13日、買付け総額905,678,500円）、2019年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数450,000株、買付け等の期間2019年7月1日から2019年8月23日、買付け総額1,762,349,486円）、2020年2月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数550,000株、買付け等の期間2020年2月12日から2020年6月15日、買付け総額1,846,377,563円）、2020年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し（取得した株式数317,000株、買付け等の期間2020年7月1日から2020年8月20日、買付け総額1,290,326,000円）であります。なお、1988年以前に実施した当社普通株式の取得については、情報の把握が困難であることから記載していません。

当社グループは次なる3年間の取組みとして、2021年2月5日に、2021年度から2023年度までの3ヶ年の第5次中期経営計画「Challenge, Change 2023」を策定し、ROE7%を経営目標として定め、利益水準の向上を図りつつ、安定的な配当の実施、機動的な自己株式の取得を通じ、株主の皆様への利益還元を行って参ります。

かかる状況の下、2021年4月上旬に、当社の主要株主及びその他の関係会社である近鉄グループホールディングス株式会社（2021年3月31日現在、当社の第4位の株主）（以下「近鉄グループHD」といいます。）より、同社並びに同社の完全子会社である、近畿日本鉄道株式会社（2021年3月31日現在、当社の第3位の株主）（以下「近畿日本鉄道」といいます。）、近鉄バス株式会社（以下「近鉄バス」といいます。）、及び株式会社近鉄リレーリング（以下「近鉄リレーリング」といい、近鉄グループHD、近畿日本鉄道、近鉄バス及び近鉄リレーリングを総称して「近鉄グループ」といいます。）の所有する当社普通株式（近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託所有分を意味します。）の全てについて、売却する意向がある旨の連絡を受けました。本書提出日現在、近鉄グループHDは、当社普通株式3,879,600株（所有割合（注）：7.92%）を、近畿日本鉄道は当社普通株式4,163,600株（所有割合：8.50%）（同社が設定する退職給付信託所有分4,163,600株（所有割合：8.50%）です。）を、近鉄バスは当社普通株式300,000株（所有割合：0.61%）を、近鉄リレーリングは当社普通株式8,000株（所有割合：0.02%）を所有しており、近鉄グループが所有する当社普通株式は合計8,351,200株（所有割合：17.05%）になります。

（注）「所有割合」とは、当社が2021年5月11日に公表した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2021年3月31日現在の当社の発行済株式総数55,770,363株から、同日現在の当社が所有する自己株式6,783,490株（「株式付与E S O P信託口」が所有する当社普通株式151,120株を含みません。）を控除した株式数48,986,873株に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

近鉄グループHDからの売却意向を受けて、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合の当社普通株式の流動性及び市場株価に与える影響や、当社がかねてより株主還元政策の一環として自己株式の取得により資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元の機会をうかがっていたことなどを踏まえ、近鉄グループが所有する当社普通株式を自己株式として取得するか否か及びその取得方法についての検討を2021年4月上旬に開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)やROE等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるという結論に至りました。自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、2021年4月上旬、公開買付けの手法が妥当であると判断いたしました。

本公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格(以下「本公開買付け価格」といいます。)の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いことを勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。さらに、2021年4月上旬、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、当社の資産の社外流出を極力抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

そこで当社は、上記の検討・判断を踏まえ、2021年4月中旬に、近鉄グループHDに対し、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の市場価格に対してディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について初期的な打診を行ったところ、近鉄グループHDより、その応募について検討する旨の回答を得ました。これを受けて、近鉄グループHDとの間でさらに協議を重ねた上で、当社は、2021年4月中旬に、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%程度のディスカウントを行った価格を本公開買付け価格とすることを近鉄グループHDに提案いたしました。なお、ディスカウントの基礎となる当社普通株式の適正な価格としては、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができ、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が2021年4月25日から一部地域において発令されていることに鑑みれば、過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の期間外の期間を含む過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値の方がより適正な株価が反映されると判断いたしました。他方、より直近の株価を用いた方が当社の直近の業績が十分に株価に反映されていると考え、取締役会決議日の前営業日の過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも短期間である取締役会決議日の前営業日の過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値を基準とすることが妥当であると判断いたしました。なお、本公開買付けに関して2021年5月11日の取締役会で付議するために、前営業日である2021年5月10日を基準とした平均値を採用しております。以上を踏まえて、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値からディスカウントを行った価格を本公開買付け価格とすることとし、また、ディスカウント率につきましては、2020年1月から2021年4月末までに決議した自己株式の公開買付けの事例13件において10%程度の事例が9件と最多であり、当社の資本政策及び株主還元政策を考慮してもディスカウント率10%程度が適切であると判断いたしました。

その結果、2021年4月30日、当社は近鉄グループHDより、当社が本公開買付けの実施を決議した場合、近鉄グループHDが所有する当社普通株式3,879,600株(所有割合:7.92%)、近畿日本鉄道が所有する当社普通株式4,163,600株(所有割合:8.50%)(同社が設定する退職給付信託所有分4,163,600株(所有割合:8.50%))、近鉄バスが所有する当社普通株式300,000株(所有割合:0.61%)、近鉄リテーリングが所有する当社普通株式8,000株(所有割合:0.02%)の合計8,351,200株(所有割合:17.05%)について、9%程度ディスカウントした価格を本公開買付け価格として本公開買付けを実施するのであれば、本公開買付けに応募すること(近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託に係る受託者に応募を指図することを意味します。)を、近鉄グループ各社の取締役会決議において本公開買付けへの応募に関して承認が得られることを条件として、内諾する旨の回答を得ました。

当社は、近鉄グループHDからの回答につき、慎重に検討した結果、ディスカウント率9%であれば、他の自己株式の公開買付けの事例と比較しても乖離はなく、資金の社外流出も可能な限り抑えることができる水準であり、また、ディスカウント率を9%とすることによって、近鉄グループが所有する当社普通株式の全てについて、本公開買付けへの応募がなされるのであれば、株主の皆様への利益還元と当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益の尊重との調和の観点からも妥当であると判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、並びに本公開買付けにおける買付け予定数については、近鉄グループ以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、9,000,000株(所有割合:18.37%)を上限とすること、また、本公開買付け価格を2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である4,449円(円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。)に対して9%のディスカウント

を行った価格である4,049円（円未満を四捨五入。以下、本公開買付価格の計算に際して同じです。）とすることを決議し、同日付で近鉄グループHD、近畿日本鉄道、近鉄バス及び近鉄リテーリングとの間で近鉄グループが所有する当社普通株式の全て（近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託所有分を意味します。）を本公開買付けに応募し又は応募を指図する旨の応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結いたしました。かかる応募契約において、近鉄グループによる応募の前提条件は存在しません。

なお、当社社外取締役である吉田昌功氏は、近鉄グループHDの完全子会社である近鉄不動産株式会社の代表取締役会長を兼務しているため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また近鉄グループHDとの協議・交渉にも参加しておりません。また、当社社外監査役である村井弘幸氏は、近鉄グループHDの取締役専務執行役員を兼務しているため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本公開買付けに関する取締役会の審議には参加しておらず、また、近鉄グループHDとの協議・交渉にも参加しておりません。

なお、当社と近鉄グループとは長年にわたり確固たる信頼関係を構築しており、本件により近鉄グループが当社普通株式を所有しなくなった場合においても、両者の良好な関係が継続することは勿論のこと、今後も両者の事業発展のための列車を使った貨客混載事業による新しい輸送サービスの展開を予定するなど、適切な協力関係を維持して参ります。

本公開買付けに要する資金については、株式会社三菱UFJ銀行からの最大400億円の借入れにより調達した資金を充当する予定です。株式会社三菱UFJ銀行からの借入金については、当社単体ベースの2021年3月31日時点の現金及び預金の残高は約21,556百万円あること（詳細は2021年5月11日に公表した当社の2021年3月期の決算短信をご参照ください。）、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フロー（2021年3月期の営業活動による連結キャッシュ・フローは33,219百万円）の積み上げにより、当社の財務状況や配当方針に影響を与えることなく返済が可能と考えております。また、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2019年9月～2022年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関10行と締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は2021年3月31日時点において10,000百万円を確保しており、今後当社において資金需要が生じた場合においても対応できる水準の借入余力は確保されていると考えていることから、上記借入れにかかわらず、当社の今後の事業運営や財務の健全性及び安全性を維持できるものと考えております。

なお、近鉄グループがその所有する当社普通株式の全てを本公開買付けに応募した場合には、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が生じる予定です。

当社が本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

3【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

(1)【発行済株式の総数】

55,770,363株(2021年5月12日現在)

(2)【株主総会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(3)【取締役会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
普通株式	9,000,100	36,441,404,900

(注) 取得する株式の総数の発行済株式の総数に占める割合は、16.14%であります(小数点以下第三位を四捨五入)。

(4)【その他()】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(5)【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

買付け等の期間	2021年5月12日(水曜日)から2021年6月8日(火曜日)まで(20営業日)
公告日	2021年5月12日(水曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス(https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(2)【買付け等の価格等】

上場株券等の種類	買付け等の価格
普通株式	1株につき金4,049円
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いことを勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。さらに、2021年4月上旬、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を所有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、当社の資産の社外流出を極力抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。</p> <p>そこで当社は、上記の検討・判断を踏まえ、2021年4月中旬に、近鉄グループHDに対し、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の市場価格に対してディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について初期的な打診を行ったところ、近鉄グループHDより、その応募について検討する旨の回答を得ました。</p> <p>これを受けて、近鉄グループHDとの間でさらに協議を重ねた上で、当社は、2021年4月中旬に、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%程度のディスカウントを行った価格を本公開買付価格とすることを近鉄グループHDに提案いたしました。なお、ディスカウントの基礎となる当社普通株式の適正な価格としては、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができ、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が2021年4月25日から一部地域において発令されていることに鑑みれば、過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の期間外の期間を含む過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値の方がより適正な株価が反映されると判断いたしました。他方、より直近の株価を用いた方が当社の直近の業績が十分に株価に反映されていると考え、取締役会決議日の前営業日の過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも短期間である取締役会決議日の前営業日の過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値を基準とすることが妥当であると判断いたしました。なお、本公開買付けに関して2021年5月11日の取締役会で付議するために、前営業日である2021年5月10日を基準とした平均値を採用しております。以上を踏まえて、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値からディスカウントを行った価格を本公開買付価格とすることとし、また、ディスカウント率につきましては、2020年1月から2021年4月末までに決議した自己株式の公開買付けの事例13件において10%程度の事例が9件と最多であり、当社の資本政策及び株主還元政策を考慮してもディスカウント率10%程度が適切であると判断いたしました。</p>

その結果、2021年4月30日、当社は近鉄グループHDより、当社が本公開買付けの実施を決議した場合、近鉄グループHDが所有する当社普通株式3,879,600株（所有割合：7.92%）、近畿日本鉄道が所有する当社普通株式4,163,600株（所有割合：8.50%）（同社が設定する退職給付信託所有分4,163,600株（所有割合：8.50%）です。）、近鉄バスが所有する当社普通株式300,000株（所有割合：0.61%）、近鉄リテーリングが所有する当社普通株式8,000株（所有割合：0.02%）の合計8,351,200株（所有割合：17.05%）について、9%程度ディスカウントした価格を本公開買付価格として本公開買付けを実施するのであれば、本公開買付けに応募すること（近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託に係る受託者に応募を指図することを意味します。）を、近鉄グループ各社の取締役会決議において本公開買付けへの応募に関して承認が得られることを条件として、内諾する旨の回答を得ました。

当社は、近鉄グループHDからの回答につき、慎重に検討した結果、ディスカウント率9%であれば、他の自己株式の公開買付けの事例と比較しても乖離はなく、資金の社外流出も可能な限り抑えることができる水準であり、また、ディスカウント率を9%とすることによって、近鉄グループが所有する当社普通株式の全てについて、本公開買付けへの応募がなされるのであれば、株主の皆様への利益還元と当社普通株式を所有し続ける株主の皆様の利益の尊重との調和の観点からも妥当であると判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、並びに本公開買付けにおける買付予定数については、近鉄グループ以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、9,000,000株（所有割合：18.37%）を上限とすること、また、本公開買付価格を2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である4,449円に対して9%のディスカウントを行った価格である4,049円とすることを決議し、同日付で近鉄グループHD、近畿日本鉄道、近鉄バス及び近鉄リテーリングとの間で本応募契約を締結いたしました。かかる応募契約において、近鉄グループによる応募の前提条件は存在しません。

なお、本公開買付価格である4,049円は、本公開買付けの実施を決定した取締役会開催日である2021年5月11日の前営業日（2021年5月10日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値4,335円から6.60%（小数点以下第三位を四捨五入。以下ディスカウント率の計算に際して同じです。）、2021年5月10日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,336円から6.62%、同年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から8.99%、同年5月10日までの過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,447円から8.95%をそれぞれディスカウントした価格となります。また、本公開買付価格である4,049円は、本書提出日の前営業日である2021年5月11日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値4,210円に対して3.82%のディスカウントを行った価格となります。

過去5年間の自己株式の取得にかかる株価と本公開買付価格との比較については次のとおりです。

2016年3月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数4,000,000株、買付け等の期間2016年4月1日から2016年7月8日、買付け総額2,198,087,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は2,748円（当社は、2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、かかる株式併合による影響を考慮した金額を記載しております。）（小数点以下第一位を四捨五入。以下1株あたりの取得価格の単純平均値の計算に際して同じです。）です。本公開買付価格である4,049円との間には1,301円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値2,748円に対して61.90%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2016年8月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2016年8月16日から2016年10月20日、買付け総額1,783,970,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は2,973円（当社は、2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、かかる株式併合による影響を考慮した金額を記載しております。）です。本公開買付価格である4,049円との間には1,076円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値2,973円に対して49.65%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2016年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数3,000,000株、買付け等の期間2016年11月14日から2017年1月18日、買付け総額1,949,172,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は3,249円（当社は、2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、かかる株式併合による影響を考慮した金額を記載しております。）です。本公開買付価格である4,049円との間には800円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値3,249円に対して36.93%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2017年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数2,924,000株、買付け等の期間2017年2月13日から2017年4月14日、買付け総額1,999,732,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は3,420円（当社は、2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、かかる株式併合による影響を考慮した金額を記載しております。）です。本公開買付価格である4,049円との間には629円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値3,420円に対して30.09%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2017年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数2,000,000株、買付け等の期間2017年5月19日から2017年7月19日、買付け総額1,431,448,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は3,579円（当社は、2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、かかる株式併合による影響を考慮した金額を記載しております。）です。本公開買付価格である4,049円との間には470円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値3,579円に対して24.31%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2018年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数200,000株、買付け等の期間2018年8月13日から2018年9月14日、買付け総額1,032,675,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は5,163円です。本公開買付価格である4,049円との間には1,114円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値5,163円に対して13.83%（小数点以下第三位を四捨五入）下落しているためです。

2018年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数400,000株、買付け等の期間2018年11月15日から2019年1月15日、買付け総額1,843,665,500円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は4,609円です。本公開買付価格である4,049円との間には560円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値4,609円に対して3.47%（小数点以下第三位を四捨五入）下落しているためです。

2019年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数200,000株、買付け等の期間2019年2月18日から2019年3月13日、買付け総額905,678,500円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は4,528円です。本公開買付価格である4,049円との間には479円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値4,528円に対して1.74%（小数点以下第三位を四捨五入）下落しているためです。

2019年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数450,000株、買付け等の期間2019年7月1日から2019年8月23日、買付け総額1,762,349,486円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は3,916円です。本公開買付価格である4,049円との間には133円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値3,916円に対して13.61%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

2020年2月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数550,000株、買付け等の期間2020年2月12日から2020年6月15日、買付け総額1,846,377,563円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は3,357円です。本公開買付価格である4,049円との間には692円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値3,357円に対して32.53%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。

	<p>2020年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得（取得した株式数317,000株、買付け等の期間2020年7月1日から2020年8月20日、買付け総額1,290,326,000円）しており、1株あたりの取得価格の単純平均値は4,070円です。本公開買付価格である4,049円との間には21円の差が生じておりますが、これは、市場買付けの方法による取得価格は各取得日の市場価格によって決定されたものであるのに対し、本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値4,449円から9%ディスカウントした価格としているものの、取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値が市場買付けの方法による取得価格の単純平均値4,070円に対して9.31%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているためです。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。</p> <p>当社グループは次なる3年間の取組みとして、2021年2月5日に、2021年度から2023年度までの3ヶ年の第5次中期経営計画「Challenge, Change 2023」を策定し、ROE7%を経営目標として定め、利益水準の向上を図りつつ、安定的な配当の実施、機動的な自己株式の取得を通じ、株主の皆様への利益還元を行って参ります。</p> <p>かかる状況の下、2021年4月上旬に、当社の主要株主及びその他の関係会社である近鉄グループHD（本書提出日現在、当社の第4位の株主）より、近鉄グループの所有する当社普通株式（近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託所有分を意味します。）の全てについて、売却する意向がある旨の連絡を受けました。本書提出日現在、近鉄グループHDは当社普通株式3,879,600株（所有割合：7.92%）を、近畿日本鉄道は当社普通株式4,163,600株（所有割合：8.50%）（同社が設定する退職給付信託所有分4,163,600株（所有割合：8.50%））を、近鉄バスは当社普通株式300,000株（所有割合：0.61%）を、近鉄リテーリングは当社普通株式8,000株（所有割合：0.02%）を所有しており、近鉄グループが所有する当社普通株式は合計8,351,200株（所有割合：17.05%）になります。</p> <p>近鉄グループHDからの売却意向を受けて、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合の当社普通株式の流動性及び市場株価に与える影響や、当社がかねてより株主還元政策の一環として自己株式の取得により資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元の機会をうかがっていたことなどを踏まえ、近鉄グループが所有する当社普通株式を自己株式として取得するか否か及びその取得方法についての検討を2021年4月上旬に開始いたしました。</p> <p>その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）やROE等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながる結論に至りました。自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、2021年4月上旬、公開買付けの手法が妥当であると判断いたしました。</p> <p>本公開買付価格の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いことを勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。さらに、2021年4月上旬、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、当社の資産の社外流出を極力抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。</p> <p>そこで当社は、上記の検討・判断を踏まえ、2021年4月中旬に、近鉄グループHDに対し、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の市場価格に対してディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について初期的な打診を行ったところ、近鉄グループHDより、その応募について検討する旨の回答を得ました。</p>

これを受けて、近鉄グループHDとの間でさらに協議を重ねた上で、当社は、2021年4月中旬に、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%程度のディスカウントを行った価格を本公開買付価格とすることを近鉄グループHDに提案いたしました。なお、ディスカウントの基礎となる当社普通株式の適正な価格としては、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができ、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が2021年4月25日から一部地域において発令されていることに鑑みれば、過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の期間外の期間を含む過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値の方がより適正な株価が反映されると判断いたしました。他方、より直近の株価を用いた方が当社の直近の業績が十分に株価に反映されていると考え、取締役会決議日の前営業日の過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値よりも短期間である取締役会決議日の前営業日の過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値を基準とすることが妥当であると判断いたしました。なお、本公開買付けに関して2021年5月11日の取締役会で付議するために、前営業日である2021年5月10日を基準とした平均値を採用しております。以上を踏まえて、本公開買付けの実施を決議する取締役会の開催日である2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値からディスカウントを行った価格を本公開買付価格とすることとし、また、ディスカウント率につきましては、2020年1月から2021年4月末までに決議した自己株式の公開買付けの事例13件において10%程度の事例が9件と最多であり、当社の資本政策及び株主還元政策を考慮してもディスカウント率10%程度が適切であると判断いたしました。

その結果、2021年4月30日、当社は近鉄グループHDより、当社が本公開買付けの実施を決議した場合、近鉄グループHDが所有する当社普通株式3,879,600株（所有割合：7.92%）、近畿日本鉄道が所有する当社普通株式4,163,600株（所有割合：8.50%）（同社が設定する退職給付信託所有分4,163,600株（所有割合：8.50%）です。）、近鉄バスが所有する当社普通株式300,000株（所有割合：0.61%）、近鉄リテーリングが所有する当社普通株式8,000株（所有割合：0.02%）の合計8,351,200株（所有割合：17.05%）について、9%程度ディスカウントした価格を本公開買付価格として本公開買付けを実施するのであれば、本公開買付けに応募すること（近畿日本鉄道については同社が設定する退職給付信託に係る受託者に応募を指図することを意味します。）を、近鉄グループ各社の取締役会決議において本公開買付けへの応募に関して承認が得られることを条件として、内諾する旨の回答を得ました。

当社は、近鉄グループHDからの回答につき、慎重に検討した結果、ディスカウント率9%であれば、他の自己株式の公開買付けの事例と比較しても乖離はなく、資金の社外流出も可能な限り抑えることができる水準であり、また、ディスカウント率を9%とすることによって、近鉄グループが所有する当社普通株式の全てについて、本公開買付けへの応募がなされるのであれば、株主の皆様への利益還元と当社普通株式を所有し続ける株主の皆様の利益の尊重との調和の観点からも妥当であると判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、並びに本公開買付けにおける買付予定数については、近鉄グループ以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、9,000,000株（所有割合：18.37%）を上限とすること、また、本公開買付価格を2021年5月11日の前営業日である2021年5月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である4,449円に対して9%のディスカウントを行った価格である4,049円とすることを決議し、同日付で近鉄グループHD、近畿日本鉄道、近鉄バス及び近鉄リテーリングとの間で本応募契約を締結いたしました。かかる応募契約において、近鉄グループによる応募の前提条件は存在しません。

(3) 【買付予定の上場株券等の数】

上場株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	9,000,000 (株)	(株)	9,000,000 (株)
合計	9,000,000 (株)	(株)	9,000,000 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数(9,000,000株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数(9,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手続きに従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取る場合があります。

5 【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、マイナンバー(個人番号)又は法人番号、本人確認書類等が必要になる場合があります。(注1)

なお、本公開買付けにおいてオンラインサービス(公開買付代理人に口座をお持ちのお客様専用のオンラインサービス)を経由した応募の受付は行われません。

新型コロナウイルス感染拡大防止等の対応に伴い、公開買付期間中、店舗の店頭業務を一時休止する等の特別な対応を行っている可能性があります。詳細については、公開買付代理人の本店又は全国各支店にお問い合わせください。併せて、対象となる店舗、特別な対応等につきましては、公開買付代理人のホームページ(<https://www.nomura.co.jp/>)もご参照ください。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座(以下「応募株主等口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合(当社の特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続きを完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、後述のみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、応募の際に、公開買付応募申込書と共に租税条約に関する届出書を公開買付代理人にご提出ください。

個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。(注2)

(イ) 応募株主等が居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するとき(1株当たりの買付価格が当社の1株当たりの資本金等の額を上回る場合)は、当該超過部分の金額については、配当とみなして課税されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。なお、配当とみなされる金額がない場合(1株当たりの買付価格が当社の1株当たりの資本金等の額以下の場合)には交付を受ける金銭の額の全てが譲渡収入となります。

配当とみなされる金額については、20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の額が源泉徴収されます(国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税5%は特別徴収されません。)。但し、租税特別措置法施行令(昭和32年政令第43号。その後の改正を含みます。)第4条の6の2第37項に規定する大口株主等(以下「大口株主等」といいます。)に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。また、譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

(ロ) 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当とみなされる金額について、15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。(注2)

応募株券等の全部又は一部の買付け等が行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、マイナンバー(個人番号)又は法人番号、本人確認書類等について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑が必要となるほか、マイナンバー(個人番号)又は法人番号及び本人確認書類等が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、住所変更、取引店変更、税務に係る手続き等の都度、マイナンバー(個人番号)又は法人番号及び本人確認書類等が必要な場合があります。なお、マイナンバー(個人番号)を確認するために提出する書類により、必要となる本人確認書類が異なります。マイナンバー(個人番号)又は法人番号を確認するための書類及び本人確認書類の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

・個人の場合

マイナンバー（個人番号）提供時の必要書類

マイナンバー（個人番号）の提供に際しては、所定の「マイナンバー提供書」のほか、[1] マイナンバー（個人番号）を確認するための書類と、[2] 本人確認書類が必要です。

[1] マイナンバー（個人番号）を確認するための書類

個人番号カード、通知カード、マイナンバー（個人番号）の記載された住民票の写し、マイナンバー（個人番号）の記載された住民票記載事項証明書、のいずれか1点が必要です。

[2] 本人確認書類

マイナンバー（個人番号）を確認するための書類	必要な本人確認書類
個人番号カード	不要
通知カード	[A] のいずれか1点、又は [B] のうち2点
マイナンバー（個人番号）の記載された住民票の写し	[A] 又は [B] のうち、「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」以外の1点
マイナンバー（個人番号）の記載された住民票記載事項証明書	

[A] 顔写真付の本人確認書類

- ・有効期間内の原本のコピーの提出が必要

旅券（パスポート）、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

[B] 顔写真のない本人確認書類

- ・発行から6ヶ月以内の原本又はコピーの提出が必要

住民票の写し、住民票の記載事項証明書、印鑑登録証明書

- ・有効期間内の原本のコピーの提出が必要

健康保険証（各種）、国民年金手帳（氏名・住所・生年月日の記載があるもの）、福祉手帳（各種）

本人確認書類（原本・コピー）は、以下2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

野村證券株式会社の店舗でお手続きをされる場合は、原本をご提示いただき、その場での確認とさせていただきます。

コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。

野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

新規口座開設、住所変更等の各種手続きに係る本人確認書類を提出いただく場合、口座名義人様の本人確認書類に限りマイナンバー（個人番号）の提供に必要な書類を兼ねることができます（同じものを2枚以上提出いただく必要はありません。）。

・法人の場合

登記事項証明書、官公庁から発行された書類等の本人確認書類が必要になります。

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

法人番号の提供に際しては、法人番号を確認するための書類として、「国税庁 法人番号公表サイト」で検索した結果画面を印刷したもの又は「法人番号指定通知書」のコピーが必要となります。また、所定の「法人番号提供書」が必要となる場合があります。

・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合

日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等の本人確認書類が必要になります。

（注2） 税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

(2) 【 契約の解除の方法 】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店に、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

新型コロナウイルス感染拡大防止等の対応に伴い、公開買付期間中、店舗の店頭業務を一時休止する等の特別な対応を行っている可能性があります。詳細については、公開買付代理人の本店又は全国各支店にお問い合わせください。併せて、対象となる店舗、特別な対応等につきましては、公開買付代理人のホームページ（<https://www.nomura.co.jp/>）もご参照ください。

解除書面を受領する権限を有する者 野村證券株式会社
東京都中央区日本橋一丁目13番1号
（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【 上場株券等の返還方法 】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続き終了後速やかに、下記「8 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【 上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

7【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金】

買付代金(円)(a)	36,441,000,000
買付手数料(b)	60,000,000
その他(c)	2,000,000
合計(a)+(b)+(c)	36,503,000,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(9,000,000株)に1株当たりの本公開買付価格(4,049円)を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

届出日の前日現在の預金等

	預金の種類	金額
届出日の前日現在の預金等		
	計(a)	

届出日以後に借入れを予定している資金

届出日以後に借入れを予定している資金	借入先の業種		借入先の名称等	借入契約の内容	金額
	金融機関	銀行	株式会社三菱UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ(注1) 借入期間: 1ヶ月 金利: 銀行の定める基準金利にスプレッドを加算した利率 担保: なし	40,000,000,000円
合計(b)					40,000,000,000円

(注1) 当社は、上記金額の融資の裏付けとして、株式会社三菱UFJ銀行より400億円を限度として融資を行う用意がある旨の融資証明書を2021年5月11日付で取得しております。なお、当該融資の条件として、本書の添付文書である融資証明書において、融資実行以前に当社に銀行取引約定書第5条に定める期限の利益喪失事由()が一つでも生じた場合、当社が本書の添付文書である融資証明書を本公開買付けによる自己株式取得に伴う必要資金証明のため以外の目的で使用した場合、及び担保権の設定登記などが不可能となった場合、又は担保物件の価値が減少した場合のいずれかに該当しないことが定められております。

銀行取引約定書第5条に定める期限の利益喪失事由は以下のとおりです。

- 仮差押、差押若しくは競売の申請又は破産、和議開始、会社整理開始若しくは会社更生手続開始の申立があったとき、または清算に入ったとき。
- 租税公課を滞納して督促を受けたとき、又は保全差押を受けたとき。
- 支払を停止したとき。
- 手形交換所の取引停止処分があったとき。
- 履行に対する債務の一つでも期限に弁済しなかったとき。
- 私が履行との一切の取引約定の一にでも違反したとき。
- 保証人が上記a.乃至e.の一にでも該当したとき。
- その他債権保全のため必要と認められるとき。

買付等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計

買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計(a) + (b)	金額
	40,000,000,000円

8【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(2)【決済の開始日】

2021年6月30日(水曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係については、上記「6 応募及び契約の解除の方法」「(1) 応募の方法」及び をご参照ください。

(4)【上場株券等の返還方法】

下記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、公開買付期間末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日の翌営業日)以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。)。

新型コロナウイルス感染拡大防止等の対応に伴い、公開買付期間中、店舗の店頭業務を一時休止する等の特別な対応を行っている可能性があります。詳細については、公開買付代理人の本店又は全国各支店にお問い合わせください。併せて、対象となる店舗、特別な対応等につきましては、公開買付代理人のホームページ(<https://www.nomura.co.jp/>)もご参照ください。

9【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数(9,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付け等を行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2)【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、公開買付けの撤回等を行うことがあります。この場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、上記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、当社は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は当該解除の申出に係る手続き終了後速やかに上記「8 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(4)【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、公開買付期間中、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(5)【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

当社が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合(ただし、法第27条の8第11項ただし書に規定する場合は除きます。)は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(6)【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第14条の3の4第6項及び第9条の4並びに府令第19条の2に規定する方法により公表します。

(7)【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等もしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

当社は近鉄グループとの間で、2021年5月11日付で本公開買付けに近鉄グループHDが所有する当社普通株式の全部（3,879,600株、所有割合：7.92%）、近畿日本鉄道が所有する当社普通株式の全部（4,163,600株、所有割合：8.50%）、近鉄バスが所有する当社普通株式の全部（300,000株、所有割合：0.61%）、及び近鉄リテーリングが所有する当社普通株式の全部（8,000株、所有割合：0.02%）に応募し又は応募を指図する旨の本応募契約を締結しております。なお、本応募契約において、近鉄グループによる応募の前提条件は存在しません。

当社は、2021年5月11日に、「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。当該公表に基づく、当社の決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

2021年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）の概要

(2020年4月1日～2021年3月31日)

(ア) 損益の状況（連結）

会計期間	2021年3月期（第73期）
売上高	285,518百万円
売上原価	256,667百万円
販売費及び一般管理費	7,705百万円
営業外収益	1,761百万円
営業外費用	440百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15,320百万円

(イ) 1株当たりの状況（連結）

会計期間	2021年3月期（第73期）
1株当たり当期純利益	312.76円
1株当たり配当額	50円
1株当たり純資産額	5,519.91円

第2【公開買付者の状況】

1【発行者の概要】

- (1)【発行者の沿革】
- (2)【発行者の目的及び事業の内容】
- (3)【資本金の額及び発行済株式の総数】

2【経理の状況】

- (1)【貸借対照表】
- (2)【損益計算書】
- (3)【株主資本等変動計算書】

3【株価の状況】

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	東京証券取引所 市場第一部						
	2020年11月	12月	2021年1月	2月	3月	4月	5月
最高株価(円)	5,090	4,700	4,400	4,655	4,795	4,605	4,445
最低株価(円)	4,420	4,210	3,980	4,065	4,205	4,180	4,150

(注) 2021年5月については、5月11日までのものです。

4【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

(1)【発行者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出
事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

福山通運株式会社
(広島県福山市東深津町四丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

5【伝達を受けた公開買付け等の実施に関する事実の内容等】

該当事項はありません。